

平成20年9月30日

保護者の皆様

鈴鹿市立箕田小学校  
校長 澁谷 実

## 暴風警報発令時等の児童の登校について

平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、台風の発生が心配される季節となりました。そこで、6月にも同様の文章を配布しましたが、改めて台風時及び地震発生時の児童の登校について、下記のようにお願いしたいと思います。

つきましては、当日のテレビ等の気象情報に十分留意して判断していただき、お子さまへのご指導をよろしくお願いします。

### 言 己

- 1, 午前7時現在、暴風警報、東海地震注意報または警戒宣言が発令されている場合は、午前中の授業は中止となります。午後0時まで、自宅待機させてください。給食も実施しません。

(大雨洪水警報等その他の警報と区別してください。)

- 2, 午後0時(正午)又は正午直前の情報で、暴風警報、東海地震注意報または警戒宣言が解除されている場合は、ご家庭で昼食を済ませ、その日の午後の授業の準備をして、学校へ午後1時30分に着くように登校させてください。

(注)

暴風警報、東海地震注意報または警戒宣言が解除されても、道路の冠水、河川の増水などで、登校が危険な場合があります。安全確認を行い危険が予想される場合は、当日の登校をやめさせてください。

- 3, 午後0時(正午)においても、暴風警報、東海地震注意報または警戒宣言が解除されていない場合は、その日は、臨時休業日となります

- 4, 登校後に暴風警報、東海地震注意報または警戒宣言が発令された場合、原則として直ちに授業を中止し、児童を帰宅させます。ただし、状況判断の結果、安全に帰宅することが困難と思われる場合は、児童を学校で保護し、保護者の方に連絡いたします。

- 5, その他の警報が発令された場合

大雨、洪水、高潮などの警報が発令された場合は、原則として授業は中止しませんが、気象状況や通学路の状況などを見て、危険が予想される場合は、登校を見合わせ、自宅待機させてください。また、その旨を学校まで連絡いただきますようお願いいたします。

二

こうした情報は、PTA地区連絡網で行います。また、配信メールでも随時発信しますので、携帯電話等でご確認ください。

このプリントは一年間保存しておいてください

、

平成20年9月30日

保護者の皆様

鈴鹿市立箕田幼稚園  
園長 澁谷 実

## 暴風警報発令時の園児の登園について

平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、台風の発生が心配される季節となりました。そこで、6月にも同様の文章を配布しましたが、改めて台風時及び地震発生時の児童の登校について、下記のようにお願いしたいと思っております。

つきましては、当日のテレビ等の気象情報に十分留意して判断していただき、お子さまへのご指導をよろしくお願ひします。

### 言 己

1、午前7時現在、暴風警報、東海地震注意報または警戒宣言が発令されている場合は、当日の保育は中止となります。  
(大雨洪水警報等、その他の警報と区別してください。)

2、午後0時(正午)又は正午直前の情報で、暴風警報、東海地震注意報または警戒宣言が解除されても幼稚園の場合は小学校とは異なり保育はありません。

(注)

午前7時現在、暴風警報、東海地震注意報または警戒宣言が解除されていても道路の冠水、河川の増水などで登園が危険な場合があります。安全確認を行い、危険が予想される場合は、当日の登園をやめさせていただきます。

3、登園後に暴風警報、東海地震注意報または警戒宣言が発令された場合、原則として直ちに保育を中止し、園児を帰宅させます。ただし、状況判断の結果、安全に帰宅することが困難と思われる場合は、園児を幼稚園で保護し、保護者の方に連絡いたします。

4、その他の警報が発令された場合

大雨、洪水、高潮などの警報が発令された場合は、原則として保育は中止しません。しかし、気象状況や通園路の状況などを見て、危険が予想される場合は、登園を見合わせ、自宅待機させていただきます。また、その旨を幼稚園まで連絡いただきますようお願いいたします。

こうした情報は、PTA地区連絡網で行います。また、配信メールでも随時発信しますので、携帯電話等でご確認ください。

このプリントは一年間保存しておいてください